

みんなの安全

指導資料

3年



みんなの安全 3年指導資料

もくじ

◆これからの安全教育と編集方針……………	1
◆「みんなの安全3年」の内容解説	
・内容解説の見方……………	5
・内容解説……………	6～30
もくじ／この本の使い方……………	6
① 毎日を楽しく過ごすために	
1. 新学期が始まりました……………	7
2. 毎日の生活……………	8
3. 病気や熱中しようから身を守る……………	9
② 生活安全	
1. 学校での事こやけが……………	10
2. けがをしたら……………	11
3. 学校の外で……………	12
4. 家の近所での事こやけが……………	13
5. 家の中での安全……………	14
6. 事こやあぶないめにあつたら……………	15
7. はんざいから身を守るために①……………	16
8. はんざいから身を守るために②……………	17
9. はんざいから身を守るために③……………	18
③ 交通安全	
1. 町の中や道路で……………	19
2. 天気の悪い日……………	20
3. 自転車の乗り方①……………	21
4. 自転車の乗り方②……………	22
5. 安全を守る道路ひょうしき……………	23
6. 自動車の合図……………	23
7. 乗り物を利用するとき……………	24
④ さいがい安全	
1. 地しんが起きたとき……………	25
2. 地しんや火事にそなえて……………	26
3. ひなんの仕方……………	27
4. さまざまな自然さいがい……………	28
5. 日ごろのそなえ……………	29
しりょう	
気をつけて楽しく使おう	
ースマホやインターネットー……………	30
安全の学習のおわりに……………	30
◆年間指導計画例……………	31

これからの安全教育と編集方針

藤田大輔（大阪教育大学教授／大阪教育大学学校安全推進センター長）
木宮敬信（常葉大学教授）

1 教職免許法の改正による安全教育の必修化

平成20年6月に「学校保健法等の一部を改正する法律」が公布され、従来の学校保健に加えて学校安全の充実を図った「学校保健安全法」が平成21年4月1日から施行されています。

この法改正の背景には、児童生徒等が被害者や、ときには加害者となるような事件、事故、災害等の発生の増加など、児童生徒等の安全を取り巻く実態や環境の変化に対応するとともに、学校安全に関わる学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を明確化して学校安全の一層の充実を図る必要性を求める社会的な要請の高まりがありました。そのため、改正された学校保健安全法の第3条2項には、「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」と、「学校安全の推進に関する計画」を策定する国の責務が明記されました。この条項により、国は大阪教育大学附属池田小学校事件や東日本大震災をはじめとする自然災害の教訓なども踏まえ、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に進めるため、生活安全、災害安全、交通安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進などの具体的方策を取りまとめた「学校安全の推進に関する計画」が平成24年4月に策定されました。この計画の中で、「国は、教員養成段階にある学生への学校安全に関する教育について、各大学の自主性を踏まえつつ、教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施など積極的な取組がなされるよう促す」と教員養成課程における学校安全の取扱いの充実について提言がなされました。

その後、平成27年12月に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申され、その中に示された教職課程の見直しのイメージに基づいて、教育職員免許法施行規則の一部が改正され、「教育の基礎的理解に関する科目」に含めることが必要な事項として、「ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」と規定されたことで、教職課程における学校安全の内容の必修化が図られることとなりました。

さらに、平成29年3月に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画」でも、前述した中央教育審議会答申を受け、「教職課程に学校安全への対応に関する内容を含めることが提言されているところであり、今後実施される制度改正を踏まえつつ、採用後の教員に求められる資質・能力を念頭に置きながら、各大学は、教職課程における学校安全の取扱いの充実が求められる」と明記され、教

職課程における学校安全に関わる講義内容の充実が図られているところです。

このように、国の施策として充実が進められている学校安全について、安全教育の推進に関わる取組をみると、平成13年11月に、学校における安全教育、安全管理、組織活動の各内容を網羅して解説した総合的な資料として、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」が文部科学省から発刊されました。その後、前述した学校保健法の改正や平成20年の学習指導要領の改訂を踏まえて平成22年3月に内容項目の改訂が行われました。さらに前述した「第2次学校安全の推進に関する計画」で、「国は、安全教育に関する各種参考資料の作成等に当たって、学校安全に関する変化や新たな状況などの現代的課題を踏まえる必要がある」と明記されたことを受け、スマートフォンやSNSの普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象の発生など、児童生徒等を取り巻く安全に関する社会的な状況が変化してきていることや、「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）の策定や平成29年の学習指導要領の改訂などを踏まえ、平成31年3月に改訂2版が発刊されました。

ところで、この「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の表題に示されている「生きる力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」と説明されています。そのため、今回刊行された小学校安全副読本「みんなの安全」では、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改訂2版に示されているように、「生きる力」の育成を通じて、児童がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することを支援する安全教育が、各学校において効果的に展開されることを支援するための副読本として編集されています。

2 安全教育の位置付け

学校安全の活動は、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在するさまざまな危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す安全教育と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて組織的に行う必要がある。例えば、児童生徒等が危険な状況を知らせたり、安全マップづくりのような簡単な安全点検に関わる体験活動に取り組んだりすることは、安全管理の取組の充実につながるだけ

でなく、安全教育の観点からも効果的であるとされる。

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施される。なお、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策は、おおむね5年ごとに閣議決定される「学校安全の推進に関する計画」に定められており、これらを踏まえて学校安全の取組を進めていく必要がある。

「小学校学習指導要領」の総則では、安全教育に関して、以下の通り規定している。

- 安全に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。
- それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- 教育課程の編成及び実施に当たっては、…学校安全計画…など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

つまり、各学校においては、安全に関する指導について、各教科において指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することとなる。

■学校教育の目標

安全教育では、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する以下のような資質・能力を育成することを目標としている。

〈知識・技能〉

さまざまな自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

〈思考力・判断力・表現力等〉

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

〈学びに向かう力・人間性等〉

安全に関するさまざまな課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に

付けていること。

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付けるための「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

■安全教育の内容

安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について整理される。生活安全では、日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な登下校の仕方、犯罪に対する行動の仕方、犯罪被害の防止、インターネット利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方などが含まれる。

交通安全では、さまざまな交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な道路の歩行や横断の仕方、交通機関利用時の安全な行動、自転車の正しい乗り方、交通法規の正しい理解と遵守などが含まれる。

災害安全では、さまざまな災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができるようにすることが重要である。具体的には、地震・津波や火災、風水（雪）害、落雷等の危険の理解と安全な行動の仕方、避難場所の役割や地域防災活動の理解や積極的な参加、災害時の心のケア、災害情報の活用や備えについての理解などが含まれる。

■教育課程における安全教育

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。具体的には、各教科において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。その際、家庭や地域社会との連携及び校種間の連携にも配慮することが重要である。また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラムマネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。

■安全教育の進め方

安全教育を効果的に進めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためのロールプレイングの導入など、さまざまな手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要である。授業においてはさまざまな危機事象についての知識学習が基本となるものの、学んだ知識を有効なものとするために、実践的・体験的な学習が不可欠である。

各教科における指導については、前述したカリキュラム・マネジメントの視点が重要となる。特に、さまざまな自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童生徒等を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の、新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるようにすることが重要であるとしている。

■各教科などとの連携や計画的な指導

小学校学習指導要領の第1章総則の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の(3)において、「安全に関する指導」は、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」と明記され、**小学校の各教科との連携を図りながら家庭や地域とも連携した「安全に関する指導」を実践することが求められている。**

また同じ総則の「第2 教育課程の編成」の「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「(2)各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」と、「安全に関する指導」に関わって、**次代の安心で安全な社会を担う人材を育成するという観点を基盤とする教科横断的な視点で教育課程を編成することが求められている。**

そこでまず、小学校学習指導要領の**体育科保健領域**の内容を見ると、第5学年で「けがの防止」について、「交通事故や身の回りの生活の危険が原因となるけがの防止」と「けがの手当」を学習することが規定されている。特に「交通事故、水の事故、学校生活の事故や、犯罪被害の防止」を目的として、子どもたちに安全な環境の構築を考え実践

する能力が育成されるよう指導することの必要性が明記されている。また「けがの手当」としては、「速やかな処置」と「近くの大人に知らせること」が大切であることや、「自らできる簡単な手当」として応急処置能力の育成について具体的に指導するとともに、「危険の予測や回避」ができる能力の育成を目的とした学習活動の展開が明記されているところである。

一方、学習指導要領の他の教科における「安全に関する指導」に関わる内容の取扱いを教科・学年ごとに見ると、まず**第1学年及び第2学年の「生活科」**で「学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える」ことができ、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校ができるように指導することとされている。

また「**社会科**」では、第3学年で「身近な地域の安全を守るための諸活動」について、消防署や警察署などの関係機関が地域の安全を守っていることや、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていること、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解させることが求められている。さらに第4学年で、「自然災害から地域の安全を守るための諸活動」について理解させるとともに、「地域の関係機関や人々が、自然災害に対し様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対して様々な備えをしていることを理解させること」が求められている。特に「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から過去に県内で発生したものを選択して取り上げ、県庁や市役所の働き、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」が求められている。また第5学年でも、「自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていること」を学習させることが求められている。

次に「**理科**」では、第5学年で「台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れる」よう求められている。また第6学年では土地の変化として「火山の噴火や地震」を取り上げ、自然災害について触れることとされている。

さらに「**家庭科**」では、「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動」の中で、調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い、及び加熱用調理器具の安全な取扱い、手縫いやミシン縫いにおける用具の安全な取扱いについて指導することが求められている。

また**特別の教科の「道徳」**では、「節度、節制」の領域として、第1学年及び第2学年で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと」、第3学年及び第4学年で「自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと」、そして第5学年及び第6学年で「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を

守り節制に心掛けること。」を学習することと規定されている。

最後に「特別活動」では、〔学級活動〕として「(2) 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。」が、〔学校行事〕の「(3) 健康安全・体育的行事」として、地震・火災・不審者侵入時等の各種の避難訓練を通じて、「心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。」が求められている。

以上述べてきたように、学習指導要領では小学校における「安全に関する指導」について、年間計画の中で各教科や特別活動の時間を通じて、教科横断的かつ学年間での関連に配慮しつつ、体系的な指導が展開されるよう工夫される必要があると示されているところである。

■指導上の留意点

安全教育の到達目標は、児童が自ら判断し安全な行動をとることができる力を身に付けさせることである。自ら判断するためには、身の回りのさまざまな危険や、それぞれの予防、対処方法を知ることが必要であり、発達段階に応じた知識学習は、その基礎となる部分である。しかしながら、知識学習だけで自らの行動を変容することは難しく、応用的な学習が必要となる。知識を活用するための応用学習としては、実践的（体験的）な学びが効果的である。また、安全に対する意識を高め、自ら学んだ知識を活用しよう態度を養うことも重要である。つまり、安全に「行動」させるためには、知識学習と実践的（体験的）学習を並行して行うことや、安全に対する意識を高める工夫が必要と言える。

特に、危機場面において迅速に行動するためには、実践的（体験的）な学びを繰り返す必要がある。例えば、避難訓練について考えてみると、知識学習としては、避難の約束（おかしも、おはしもなど）や、地震の初動として机の下に潜り机の脚を押さえること、教室外であっても何らかの方法で頭を守ることなどを学ぶことである。しかし、実際の危機場面では、知識学習だけで行動できるとは限らない。避難訓練で実際に机の下に潜るなどの行動を繰り返し何回も行うことで、いざという時に自然と行動できるようになるのである。また、こうした安全学習の評価については、知識の定着度を評価するだけでなく、実際に行動できているか、また行動が変容したかといった視点で評価することが大切である。

■発達段階による配慮

低学年児童に対しては、より細かな配慮も必要となる。例えば、横断歩道を渡る際、「左右を確認しましょう」と教えるのは知識学習の第一歩である。しかし、実際の横断場面では、「左右の何を確認するのか」「どこで確認するのか」といったことが重要になる。車が来るか来ないかを

確認するだけでなく、車の脇をすり抜けてくるバイク、歩道を走ってくる自転車、路地から曲がって出てくる車など、さまざまな状況が考えられる。しかも、こうした場面は横断する場所によってすべて異なっている。つまり、知識や経験を一般化し難い低学年児童に対しては、この場所を渡るときは、ここでこれを見るといった具体的な教え方をすることが効果的と言える。

高学年児童に対しては、知識学習に加えて、安全意識を高める工夫が必要である。発達段階が上がると、知識があっても行動が伴わないケースが多く見られる。中には、好奇心や冒険心から、あえて危険な行為を選択するような場面もある。安全意識を高めるためには、継続的な学習機会の提供に加え、なぜ安全な生活を送らなくてはいけないのかといった動機付けを行う必要がある。そのための例としては、被災者や被害者についての学習や社会の中での自分の役割などについて学ぶことが効果的と言える。

3 安全教育副読本「みんなの安全」の使用について

前述したように、安全教育は各教科や行事、日常指導と連携して行うことが重要である。また、この横断的な指導を効果的なものとするために、安全教育に特化した副読本を使用することが推奨される。各教科における安全関連分野については、文部科学省学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の中で示されているが、それぞれの教科書では、他の教科とどのような関連があるのかといったカリキュラム・マネジメントの視点や具体的な教育内容については十分に含まれてはいない。そこで、教科内容と関連付けながら具体的な教育内容を網羅的に記載している副読本を、授業や日常指導で活用することで、児童にとってより理解しやすくなるだけでなく、教師にとっても教えやすくなると考えられる。また、教師の授業準備の負担が減少することも期待できる。

安全教育副読本「みんなの安全」では、絵図でさまざまな危険な場面を紹介すると同時に、事故データなども紹介されている。また、紙面で掲載し切れない詳細な情報や画像等については、ウェブサイトと連動し必要な情報が円滑に提供できるよう工夫されている。こうした絵図やデータを授業内で使用することで、児童が危機場面を想像しやすくなる。特に、想像力の乏しく具体的なイメージを持たせることが難しい低学年児童にとっては、副読本の絵図やウェブサイトの映像の活用が非常に効果的となる。

また、副読本は内容が細分化されているため、短い時間で活用することができる。朝の会や帰りの会といった日々の指導機会に、地域の情勢等を踏まえながら適宜副読本やウェブサイトを活用することで、理解が深まり実践力が高まることが期待できる。こうした日々の言葉かけや指導により授業や行事で学んだ内容を定着化させ、安全意識の低下を防ぐことが、児童の安全確保に効果的であることは言うまでもない。

『みんなの安全3年』の内容解説

『みんなの安全3年』の内容解説は、次のように構成されています。

- ・ 1見開きごとに1ページにまとめて、見やすく掲載しています。
- ・ 児童書紙面の縮刷に番号をふり、内容や要点を解説しています。
- ・ 各内容の取り扱いの目安時間や時期、協力・連携する相手や工夫の例、他教科等との関連を見やすく示しています。
- ・ 参考として、各教科と同様の評価の観点を示しています。

内容解説の見方

みんなの安全 3年 p.20～21 ●生活安全

7 はんざいから身を守るために①

●学習目標：身近で起こりうる犯罪の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
●学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策などを知る。

指導の要点・留意点

- 1 犯罪被害にあわないために、今までに学習したことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
- 2 まずは考えて答える。その後で対処を確認する。
- 3 他の危険な場面について、気づいたことを話し合い、自分で身を守ることに考える。
- 4 連れ去り、誘拐目的で、言葉巧みにゲームや小動物などの子どもが興味を持つ話題で話しかけるなどの手口がある。また、強引に手を引っ張られて連れ去られることもある。
- 5 身内の事故や病気などを理由に、言葉巧みに声をかけられる場合がある。車の助手席側から声をかけて、後部座席に引き込まれてしまうケースがある。車の進行方向とは逆に逃げたり、車から離れたりとできるようにする。
- 6 手を引っ張られてしまった場合だけでなく、大声を出して周りの人に知らせる。防犯ブザーやホイッスルの使い方も練習しておく。
- 7 どんな場合でも、対応として、「ついていかない」「その場から離れる」は鉄則である。大きな声を出して、周りに知らせることが大切である。声を出して、相手がひるんだら、防犯ブザーなどを鳴らす。逃げられるときはその場所から逃げるようにする。
- 8 「子ども110番の家」の看板やステッカーの付いた住宅、コンビニエンスストア、店、駅などを家の人と一緒に確認しておく。地域によって違うので、実物を確認できるようにする（「おうちで」マーク）。
- 9 危ないめがあったときは、必ず家の人や先生に知らせるようにしておく。怖い思いをしたり、口止めされていたりして話せない場合もある。普段と様子の違いを見逃さないようにしたい。
- 10 防犯標語「いかのおすし」（東京都）を使って、具体的な例をもとに、適切な行動を理解する。地域で別の標語を推奨している場合は、実態に合わせて指導する。「見てみよう」二次元コード（QRコード）により動画を参照できる。

●ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・ 犯罪から身を守るための原則と危険なめがあったときの対処を知っている。
- ・ 危険な目があったときにどうすればよいか考えたり、話し合ったりしている。
- ・ 真剣に学習に取り組んでいる。

3年 指導資料

児童書でのページ番号、章のタイトルです。

児童書でのタイトルです。

学習目標及び学習内容を示しています。指導計画を立てるときに活用できます。

各内容の取り扱い方の例を示しています。

取り扱いの目安時間を示しています。

協力 警察、スクールガードなど

いつ 望ましい取り扱い時期を示しています。

協力 学校内外で協力や連携を図るとよりよい学習・指導ができる人などを示しています。

工夫 よりよい指導のための工夫、準備などの工夫の例を示しています。

かんれん 他教科などとの関連を示しています。

児童書の縮刷の要点に番号を付しています。

番号ごとに、指導の要点・留意点や事項解説などを示しています。

各教科と同様に、内容に応じた「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」について、評価の観点の例を示しています。

もくじ／この本の使い方



指導の要点・留意点

- この本を通じて登場するキャラクターである。課題の提示や要点の整理、見方・考え方などを適所で発言する。学習を進める上でのヒントを提示したり、学習を深めることを促すときに参照させるとよい。
- 学習の目標と課題。課題解決的に学習を進められるように設定している。
- 記入欄を随所に設定している。その他、「ワークシート」を使用して作業することもできる。
- 理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- 「振り返る」「考える」「調べる」「チェックする」「話し合う」「伝える」「まとめる」の7つのマークによって、どんな活動をすればよいか分かり、主体的・対話的な学習ができる。随所に、理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- 「かんれん」マークによって、各教科などとの関連を示し、カリキュラム・マネジメントを行いやすくしている。内容については、各ページを参照していただきたい。
「おうちで」マークは、学習したことを生活につなげられるように設定している。
- 「見てみよう」マークでは、本文内にある二次元コード（QRコード）を、タブレットなどで読み取り、資料や外部ウェブサイトを閲覧する。学びを広げたり、

深めたりすることができる。

1 新学期が始まりました

- 学習目標：通学への意欲をわかせる、有意義な学校生活を送れるよう、通学路の安全な歩行の仕方やスクールゾーンの意味について理解する。
- 学習内容：通学路の安全な歩行の仕方を再確認するとともに、スクールゾーンの意味を知る。

- 指導・活動の目安**
10～15分
- いつ** 1学期はじめの時期。通学の問題が報告された後 など。しっかりと時間をとって行うのが望ましい。
- 協力** 6年生やスクールガードに協力してもらうのも有効である。
- 工夫** 各学期のはじめごとにするなど、年間を通して繰り返し確認する。
- かんれん** 社会（地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- ① 3年生に進級した新年度の始めに学習する。通学にも慣れているが、登下校時の注意について振り返り、安全な歩行と登下校の仕方を身に付ける。
- ② 6つの場面について、自分で考えて安全な行動をとるようにしたい。
- ③ 青信号の横断歩道を渡っていても、左折車に注意する。渡ることに集中するので、自動車や自転車の動きに注意する。
- ④ 横断歩道上で立ち止まらない。
- ⑤ 自動車の直前直後の横断、駐停車中の自動車を横断は事故につながる。ガードレールの意味を知り、飛び越えないようにする。
- ⑥ 道路では広がって歩かない。狭い道路では他の通行者に迷惑をかけることにもなる。
- ⑦ 歩道橋上で遊ぶ、下をのぞく、物を投げるなど行為は、落下の危険、歩道橋下の事故につながる。
- ⑧ 近道をしようとして、私有地に立ち入る。
- ⑨ ワークシートに記入するとよい。
- ⑩ 横断する前に歩行者用信号機が点滅し始めたら、横断を始めない。
- ⑪ 誘拐や不審者などによる犯罪被害の防止の観点で、児童から自ら気づき、注意点が挙がるようになるとよい。
- ⑫ 自動車の一方向通行や速度制限、通行禁止などが行われる。通学路は、児童が通学のため通常使用する経路で、校長が指定した道路及びその区間をいう。
- ⑬ 今までの通学の様子を思い出して、チェックする。荷物の持ち方、遊びながらの歩行、寄り道など、起床時間遅延による慌てた行動、雨の日の歩き方など。
- ⑬ ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・楽しく安全に学校に通うために注意することについて気が付いている。
- ・日頃の振り返りを通して、安全な行動ができていのかを考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。

2 毎日の生活

- 学習目標：規則正しい生活や、友達とのよりよい人間関係が安全につながっていることを知る。
- 学習内容：毎日の生活や友達との関係を振り返るとともに、安全との関係について考える。

指導・活動の目安
5~10分

1学期はじめの時期。

協力 養護教諭

工夫 よい(正しい)行動を見つける活動とするのもよい。

かんれん 保健(健康な生活) 道徳(節度、節制)

指導の要点・留意点

- ① 毎日の規則正しい生活や、新しいクラスでの友達との関係づくりが安全な生活につながることを学習する。
- ② 毎日の生活を振り返る。どれも健康な生活習慣として重要な事であるが、次のような視点で捉えると、安全に関係していることがわかる。
 - ・就寝時刻、起床時刻の記入によって睡眠時間や夜更かしなどの有無を確認できる。睡眠不足は、集中力や動きの質の低下につながる。
 - ・朝食をとっていないければ、午前中のうちに体温が上がらず、集中力や思考力などの低下などにつながる。
 - ・洗顔・歯磨きなどの身の回りの清潔。
 - ・朝に排便がなければ、腹痛などにつながり、いらいらを引き起こす。
 - ・元気に遊びや運動ができていたり、集中して勉強できていたりするかは、健康状態を自覚できているかどうかである。
 上の5点が適切でも、不安や悩みなどがあれば健康状態が良好とは限らない。
- ③ 体育科保健の学習内容でもあるが、進級した1学期はじめに行うことに意味がある。保健学習、保健指導と合わせていつどのように指導するか、計画的に行う必要がある。
- ワークシートに記入するとよい。
- ④ 友達との人間関係づくりでは、いろいろな活動を仲よく行っているかどうか、確認する。誰とでも挨拶している、誰とでも学習している、協力して掃除する、

遊ぶときはきまりを決めてみんなと楽しんでいる、など。

- ⑤ 少ない睡眠時間によるけがの発生、友達とのけんかによる悩みからの注意散漫行動で起こった事故やヒヤリハット体験について、なぜ起こったのか、どうすれば防止できたのかについて考える。考えた理由や防止策をワークシートなどに記入するとよい。
- ⑥ 悩みがある場合には、先生や家の人に必ず話すことを指導する。

【評価の観点】

- ・毎日の生活や友達との関係などが安全につながっていることに気づいている。
- ・毎日の生活や友達との関係を振り返り、心や体の状態に気づくとともに、安全とどう関係しているかを考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。

3 病気や熱中しょうから身を守る

- 学習目標：毎日の生活を健康に過ごすために、感染症や熱中症などの予防について理解する。
- 学習内容：手洗いの励行、感染症や熱中症などの予防について知る。

🕒 指導・活動の目安
10～20分
(5～10分ずつ分けてもよい)

📅 新学期が始まってすぐの時期。
感染症の流行時期の前、梅雨入り(暑くなる)前 など

🤝 協力 養護教諭, 学校医など

🔧 工夫 手洗いの様子をタブレットなどで撮影して、児童同士で確かめ合う など

🏠 かんれん 保健 (3年: 健康な生活)

指導の要点・留意点

- ① 毎日を健康に過ごすために、病気の予防方法として、手洗いとマスクの着用、熱中症対策を自ら行えるようにする。
- ② 振り返って確認させる。外出先が帰ったとき、食事の前後、トイレの後、掃除後、せきやくしゃみをした後などの手洗いの徹底を図る。
- ③ ワークシートに記入するとよい。
- ④ 手の洗い方について、動画や絵を参考にして、正しい洗い方をしっかり理解させ、実践させる。「見てみよう」二次元コード(QRコード)により、外部サイトを閲覧できる。
 - ・正しい手洗いの仕方(政府インターネットテレビ)
 - ・10/15世界手洗いの日(日本ユニセフ協会)
- ⑤ 洗った後の清潔にも注意を向ける。拭かない、服で拭くなどは衛生的に菌の繁殖をもたらすことを知る。手を洗う場面については児童に考えさせ、その場面をクラスの友達に広げて、実行してもよい。
- ⑥ 手洗いの効果について知る。マスクをすることで、周囲に飛沫を飛ばさない、ウイルスの付いた手で顔に触れるのを防ぐことを知る。せきやくしゃみが出るときは、周りへの飛沫飛散の防止を心がける。「せきエチケット」の意味を理解して、実践できるようにする。
- ⑦ 熱中症は、水分をこまめにとる、服装に気を付ける、休養するなどによって予防することができる。体調が悪くなったときは、すぐに先生や大人に知らせることを約束する。
- ⑧ 夏の暑い日、湿度が高い部屋での活動などに注意を促す。
- ⑨ 脱水症状の危険、脱水症状の様子について知る。
- ⑩ ワークシートに記入するとよい。
- ⑪ 健康被害の防止として、光化学スモッグ注意報、PM2.5分布予測情報に注意する。放送などが入ったときは、屋外での運動をやめて、室内に入るようにさせる。目やのどへの刺激により症状が出る。

【評価の観点】

- ・実習や動画の視聴を通して正しい手洗いの仕方を身に付けているとともに、手洗いの必要な場面を確認している。熱中症を予防するための基本を知っている。
- ・どんなときに手洗いが必要かを、生活を振り返りながら考えている。暑い日にどうすべきかを資料や経験を基に考えている。
- ・手洗いの実習などに積極的に取り組み、生活で正しい手洗いや熱中症対策を実行しようと考えている。

1 学校での事故やけが

- 学習目標：休み時間の学校での事故やけがを知り、安全な行動がとれるようにする。
- 学習内容：休み時間のけがの起きやすい場面を基に、休み時間に注意することを考える。

②生活安全

1 学校での事故やけが

① 学校でけがが多く起きているのは休み時間です。けがをふせくにはどうすればよいでしょうか。

② あらぬ場面をさがして、○をつけてみよう。

③ 校庭で

④ しょうこう口で

⑤ トイレの前で

⑥ 休み時間に気をつけることを書きましょう。

指導・活動の目安
5～10分

いつ 1学期のなるべく早い時期。
学校内でのけがなど課題が見られたとき。 など

協力

工夫 休み時間の過ごし方について、
クラスで約束事をつくってもよい。

かんれん 道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- ① 休み時間に事故発生率が高いことから、校庭、昇降口、トイレの前での危険な行動を示している。絵を基に注意することを自分で見つけられるようにする。
- ② 危ない場面を自分で探して、絵の上に○をつける（児童書縮刷上の赤丸）。探した箇所を友達と教え合ってもよい。他にも児童が気づいた危ない場面があれば、取り上げる。
- ③ 校庭：校舎の窓に腰掛けている。校舎の上階にいる人とボール投げをしたり、話したりする。慌てた行動や周りを見ていない行動による友達との衝突。ブランコに接近して接触、雲梯からの落下、プール（立入禁止場所）での遊びによる転落など。突発的な行動による事故なども発生する。
- ④ 昇降口：急いで運動場に出ようと、昇降口に殺到して、押されて転倒する。靴箱前で我先に履き替えようとして友達と衝突する。割り込みによるいざこざ。用具などでつまずく。焦って、すのこや傘立てなどに自分の体をぶつける。
- ⑤ トイレの前：急いで来た人とぶつかりそうになる。トイレの前で友達と話し込んでいる人に、出てきた人がぶつかる。手を拭かないことで床が濡れて滑りそうになる。
- ⑥ 見つけた危ない場面から、けがを防ぐために注意することを記入する。自分のことだけでもよいが、友達など他の人の立場に立って考えられるとよい。

- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・休み時間の過ごし方について、事故が起きやすい場面や、それを防ぐ方法に気づいている。
- ・絵を基に、校庭や昇降口、トイレの前などで、どんな危険があるか考えている。
- ・普段の生活を振り返りながら、課題に取り組んでいる。

2 けがをしたら

- 学習目標：簡単なけがの手当やけがをした人の通報の仕方を知り、手当や通報ができるようにする。
- 学習内容：簡単なけがの手当，けが人の通報の仕方を知る。

2 けがをしたら

① けがをしたり、けがをしているのを見たりしたときは、どうしたらよいでしょうか。

② けがをしたとき、どうすればいいかな。

すりきず

③ けがをしたとき、どうすればいいかな。

切りきず

④ けがをしているのを見たとき、先生につたえられるかな。

⑤ けがが起きたときの様子を、落ち着いて話すといいよ。

⑥ けがの様子を知らせておきましょう。

⑦ だれがどこでどうした

⑧ 近づく大人の人に知らせよう。

けいぞつかん、先生、家の人、かんれん など

10 11

指導・活動の目安
15～20分

外遊びが増える春の時期など

協力 養護教諭

工夫

かんれん 道徳（親切、思いやり）

指導の要点・留意点

- 3年生になると、低学年のときより行動範囲も広がり、自分でどうすればよいかを考えて行動できるようになる。すりきず、きりきずの簡単なけがの手当やけがをした人を発見したときの対処の仕方について学習する。
- 手当の前に必ず手洗いをするを約束する。自分ですりきず、切りきずの手当ができるようにするが、大出血のときは、自分でなんとかしようとせず、近くの人に助けを求め、近くの大人に知らせるなどする。
- ワークシートに記入するとよい。
- 出血したときは、そのままにせず手当をするようにする。手当をするときは、他の人の血液に触れないようにする
- 友達や下級生などがけがをしたところを見たり、その場にいたりしたときは、落ち着いてその様子を話そうにする。けがをした人を保健室に連れて行く際には、けがの状態を見ながら移動する。
- 絵を見て状況を考える。二人がけんかをしていて、一人が腕にけがをしたところに、自分が出くわしたという場面設定で、実際に練習する。
- けがが起きた様子の他に、けがの様子も話せるとよい。頭部からの出血などの大きなけがは移動させないようにさせ、とにかく先生を呼んでくることを優先させる。
- この3つの観点で伝えられるようにする。記入することの他に、自分の言葉で伝えられるようにする。
- 公園で足を捻挫した場面で、練習する。外でけがや事件が起きたときは、近くの大人にすぐに知らせて助けを求めようとする。交通事故や池などへの落下、誘拐・連れ去りなどについても、場所や状況が伝えられるようにする。

【評価の観点】

- すりきず、切りきずの自分でできる簡単な手当をしている。けがの状況や場面に応じて、養護教諭などに知らせることができる。
- けがの状況に応じてどんな手当や対処をするのがよいか考えている。
- 真剣に学習に取り組んでいる。

3 学校の外で

- 学習目標：遠足や校外学習のときに起こりやすい危険について知り、きまりや約束などを理解して安全な行動ができるようになる。
- 学習内容：集団歩行の約束，乗り物や訪問場所でのマナー，危険な行為などを確認する。

3 学校の外で

1 遠足や校外学習では、どんなことに気をつけるとよいでしょうか。

2 きまりを守って、楽しく学習をすることができるかな。

3 遠足のとき

4

5 遠足のときに注意することを書いてみましょう。

6

7 校外学習のとき

8

9

10 校外学習のときに注意することを話し合ってみましょう。

11 お話を聞かせてくれる人には、きちんとあいさつやお礼を言います。

12

指導・活動の目安
5～10分

遠足や校外学習の前

協力 上級生

工夫 4年生に昨年の校外学習の報告をもらおう。 など

かんれん

指導の要点・留意点

- 遠足や校外学習の際に起こりやすい危険について知り、安全な行動を確認する。特別活動，総合的な学習の時間や学校行事で校外に出る前に学習するとよい。
- 遠足，校外学習時の絵を見て，どんなきまりがあるか，考える。
- 集団で移動することが多いため，歩くときは，列を乱したり，道幅いっぱいになんざりしながら歩かないようにする。また身軽な服装，帽子，履きなれた靴を着用し，リュックなどを背負って両手が空くようにする。単独行動や勝手な行動をしない。
- バスや電車で待つ，移動する際に危険な行動をしない。車内マナー，乗降時のマナーを守る大切も理解する。詳細は児童書 p.36～37 で学習する。
- 自然観察，昼食時のマナーや約束を守る，立入禁止場所での事故の危険について説明しておくといよい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 低学年のときのことを振り返ったり，自分で考えたりして，気づいたことを記入する。
- スーパーマーケットなどの社会科見学を例に考えさせる。グループ行動で一人だけ違う行動（道からそれるなど），クリップボードで友達をたたくななどのいたずら行為をしない。
- 説明を聞かずに，うろろうしてしまう。許可が下りていないのに，勝手にあちこちの写真を撮る。
- 学校へ帰る時刻に遅れ，急いで戻っている。急ぐ，あせることが事故につながることを理解させる。
- ワークシートに記入するとよい。
- 低学年のことを振り返ったり，自分で考えたりしたことを，行動を一緒にするグループで話し合う。
- 訪問先で案内や説明をしてくれる人などに，挨拶や感謝の気持ちを表す。
- 事故や災害が起きることも想定しておく必要がある。

【評価の観点】

- 遠足や校外学習のときに，どんなことに気を付けるべきかについて理解している。
- 遠足や校外学習の場面を見て，危険な行動をしたり，きまりを守らなかったりしたらどうなるか考えている。
- 考えたことを遠足や校外実習のときに生かそうとしている。

4 家の近所での事こやけが

- 学習目標：屋外では危険な遊びによって、事故やけがが起こることを知り、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：屋外での危険な遊び方と事故を知り、屋外の遊びで注意することを考える。

4 家の近所での事こやけが

① 外で遊ぶときの事こやけがをふせぐために、どんなことに気をつけるとよいでしょうか。

② 気をつけて遊んでいるかな。

③ 公園

④ 滑り台

⑤ ブランコ

⑥ シーソー

⑦ 公園の入り口

⑧ 駐車場

⑨ 工事現場

⑩ 川

⑪ 海水浴場

⑫ 外で遊ぶときに気をつけることを書きましょう。

⑬ おうちの人も話し合ってみましょう。

指導・活動の目安
10～15分

外遊びが増える時期、夏休みの前など

協力 スクールガード

工夫 外遊びをするときの約束を家の人と確認する。 など

かんれん

指導の要点・留意点

- 屋外での事故やけがを防ぐための注意事項について知り、考えて行動できるようにする。また、公共心や公德心も養えるようにする。
- 屋外での遊びの様子を思い出して振り返る。絵を参考にして、公園、駐車場、工事現場、川、海水浴場を例に考える。
- 公園には「遊びのきまり」が設置されていることを知る。してはいけないことを確認する。
- 滑り台では反対側から登らない。正面衝突をしてしまう。
- ブランコを漕いでいる近くで待ったり見ていたりしない。
- シーソーでは落下する危険があるので、立って乗ったりふざけた乗り方をしたりしない。
- 公園の出入り口から飛び出しをしない。人や自動車にぶつかり、事故になる。
- ワークシートに記入するとよい。
- 駐車場では遊ばない。車の陰に隠れたり、下にもぐったりしない。駐車中の車と衝突したり、運転者から子どもの姿が見えずに発進したりして事故が起こる。
- 工事現場や変電所などは危険が多いため、入ってはいけない。
- 遊んでいる場所の天候はよくても、川の上流での急な天候の変更で、川の増水が起こる。天候にも注意が必要である。
- 海の近くでは、立入禁止の場所が多いので、看板や注意書きを確認するようにする。
- 各場所での遊びについて、注意することを考える。できるだけ具体的で実行可能な目標のように書くようにするとよい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 屋外で遊ぶときは、家の人と約束を決めておくとうい。家での話し合いをぜひ持てるようにしたい（「おうちで」マーク）。

【評価の観点】

- ・家の近所などの屋外での事故やけがを防ぐために、どんなことに気をつけるとよいかを押さえている。
- ・家の近所などの屋外での事故やけがを防ぐために気をつけることを具体的に考えたり、まとめたりしている。
- ・気をつけることを家の人に伝えられるようにするなど、生活で実践しようとする意欲を持っている。

5 家の中の安全

- 学習目標：家庭で起こる事故について理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：家の中の危険、家の中でしてはいけないことについて知る。

指導・活動の目安
10～20分

家にいる時間が増える夏休みの前など

協力

工夫 家の人と一緒に約束を決めるなど

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 家の中の危険な行動を知って、注意すべきことに気づけるようにする。
- 2 絵を見て考え、発表する。他に危険なことがある場合は、積極的に発言させる。ワークシートに記入してもよい。
- 3 自分の部屋では、カッターナイフ、はさみで手を切ったり、部屋に散らかった物を踏んだり、ぶつかったりしてけがをしてみよう。
- 4 アイロンがけは、やけどや火事の危険がある。階段では踏み外しによる転落、荷物の上げ下ろしでは頭などへの物の落下、作業中の不安定な踏み台からの転落などが起こる。
- 5 台所では、調理器具の誤った使用の仕方、コンロの火の扱い方によって、けがややけどが起こる。また、台所では火事につながることも理解する。
- 6 風呂では、お湯によるやけど、入浴中や掃除中の転倒によるけがが起こる。
- 7 自分の体験を基に、他の、家の中の事故やけがの事例（ヒヤリ・ハット体験）を挙げる。例えば、マンションのベランダの踏み台、窓を掃除するときの転落、家具との衝突、はしごや脚立にを用いた作業での転落・転倒など。
- 8 火遊びは絶対にしてはいけないこととする。マッチやライターを使用する家庭の減少、機器の安全装置などにより火遊びが原因となる火災は減少の傾向にある。しかし危険であることに変わりはなく、子どもだけで

マッチやライター、着火用具を試しに使うことを禁止する。

- 9 自分で考えたことをまとめるが、家での安全を、家の人と一緒に考えるようにするとよい（「おうちでマーク」）。

【評価の観点】

- ・家での生活にどんな危険があるかについて知っている。
- ・家での生活の中でどんな危険があるか、どうすれば事故やけがなどを防ぐことができるかを考えている。
- ・学習したことを基に、これから気を付けることをまとめている。

6 事こやあぶないめにあったら

- 学習目標：事故や事件が起きたときの通報の仕方を理解し、適切な行動をとれるようにする。
- 学習内容：けが人などの通報の仕方を知る。

指導・活動の目安
10～20分

外遊びが増える時期や夏休みの前など

協力 警察、スクールガード、保護者など

工夫

かんれん 社会（地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- 1 けがをしたり、けがをした場面に出くわしたりするときなどに、場所や人数、けがの状況などを適切に伝えられるようにする。
- 2 絵の各場面を見て、近くの大人に知らせるときに、どんなことを伝えたらよいか考える。
- 3 道路で、自転車と高齢者の出会い頭の事故。二人とも倒れている。
- 4 公園のジャングルジムで、小さな子が腰から落下して泣いている。
- 5 友達が池で釣りをしていて転落し、溺れている。
- 6 低学年の男の子が、〇〇の近くで男の人に連れていかれた。
- 7 3～6のすべてで、まず近くの大人を見つけなくてはならない。店の人や通行人などを想定させる。実際に大きな声を出して状況などを伝える練習をする。ワークシートに記入するとよい。
- 8 近くに大人がいないときは学校に行って伝える方法もある。携帯電話やスマートフォンを持っているときは、すぐに電話をする。110、119番に電話ができなくても、家の人や学校などに連絡してよい。
- 9 公衆電話の使い方や、自分がよく通る道などでの公衆電話の設置場所を知っておく。公衆電話を知らない児童もいるので、使い方を練習しておく。
- 10 事故の場所、目標物、事故の様子、けがの程度などを伝える。通報時は慌てたり、戸惑ったりすることがあるが、応答先の人から質問してくれるので、落ち着

いてそれに回答すればよいことを知る。

- 11 外出先では、緊急時、災害時などのときの連絡に、公衆電話が使用できることを覚えておくようにする。「見てみよう」二次元コード（QRコード）による外部サイト閲覧も参考になる。

【評価の観点】

- ・事故や危ないめにあつたとき、あるいはそれを目撃したときなどにどうすればよいか知っている。
- ・事故や危ないめにあつたときなど、誰にどんなことを知らせたらよいかを考えたり、伝えたりしている。
- ・身近なこととして捉え、関心を持って学習している。

7 はんざいから身を守るために①

- 学習目標：身近で起こりうる犯罪の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策などを知る。

指導・活動の目安
10～15分

防犯教室のとき、外遊びが増える時期（5月頃など）、夏休みの前など

協力 警察、スクールガードなど

工夫 保護者と一緒に学習すると効果が高い。

かんれん 社会（地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- 1 犯罪被害にあわないために、今までに学習したことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
 - 2 まずは考えて答える。その後で対処を確認する。
 - 3 他の危険な場面について、気づいたことを話し合い、自分で身を守ることにについて考える。
 - 4 連れ去り、誘拐目的で、言葉巧みにゲームや小動物などの子どもが興味を持つ話題で話しかけるなどの手口がある。また、強引に手を引っ張られて連れ去られることもある。
 - 5 身内の事故や病気などを理由に、言葉巧みに声をかけられる場合がある。車の助手席側から声をかけて、後部座席に引き込まれてしまうケースがある。車の進行方向とは逆に逃げたり、車から離れたりできるようにする。
 - 6 手を引っ張られてしまった場合だけでなく、大声を出して周りの人に知らせる。防犯ブザーやホイッスルの使い方も練習しておく。
 - 7 どんな場合でも、対応として、「ついていけない」「その場から離れる」は鉄則である。大きな声を出して、周りに知らせることが大切である。声を出して、相手がひるんだら、防犯ブザーなどを鳴らす。逃げられるときはその場所から逃げるようにする。
 - 8 「子ども110番の家」の看板やステッカーの付いた住宅、コンビニエンスストア、店、駅などを家の人と一緒に確認しておく。地域によって違うので、実物を確認できるようにする（「おうちで」マーク）。
 - 9 危ないめにあつたときは、必ず家の人や先生に知らせるようにしておく。怖い思いをしたり、口止めされていたりして話せない場合もある。普段との様子の違いを見逃さないようにしたい。
 - 10 防犯標語「いかのおすし」（東京都）を使って、具体的な例をもとに、適切な行動を理解する。地域で別の標語を推奨している場合は、実態に合わせて指導する。「見てみよう」二次元コード（QRコード）により動画を参照できる。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・犯罪から身を守るための原則と危険なめにあつたときの対処を知っている。
- ・危険な目にあつたときにどうすればよいか考えたり、話し合ったりしている。
- ・真剣に学習に取り組んでいる。

8 はんざいから身を守るために②

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。。
- 学習内容：外遊びでの犯罪被害の防止対策、学校への不審者侵入時の対応などについて知る。

指導・活動の目安
10～15分

防犯教室のとき、夏休み前、通学路で危険な事象があったときなど

警察、スクールガードなど

チェックさせるだけでなく、なぜそうするのかをこれまでの学習を振り返って発表させる。など

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 犯罪被害にあわないために、今までに学習したことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
- 2 5つの場面について、振り返って記入する。
- 3 人が少ない場所などでは一人にならない。
- 4 公園のトイレに限らず、外出先のトイレは、入るところを確認されて狙われることが多い。友達や家の人など誰かと一緒に行くようにする。
- 5 一緒に遊んでいた友達が帰るときに一緒に帰宅し、一人残って遊ばないようにする。
- 6 夕方や暗くなった道を、一人で歩かない。辺りが見えにくい場合、後をつけている人などがいても気が付かない。遊んだ帰り、塾などの行き帰りなどは要注意。季節によって暗くなる時刻が異なることも確認させたい。
- 7 暗くなった、帰宅時刻が遅くなったときには、家の人に連絡をすることを徹底する。また、遊びを切り上げて早く帰るようにする、誘いを断る意思もはぐくめるようにしたい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 8 自分のことを思い出して、チェックする。誰と、どこで遊び、いつ帰るかについて、家の人に伝える意味を理解する。ワークシートに記入するとよい。
- 9 メモを置く方法も便利である。家の人と相談して、伝達方法を決めておく（「おうちで」マーク）。
- 10 学校への来訪者の実際の名札やカードを見せて、確

認できるようになっていることを伝える。

- 11 不審者が学校に侵入した場合は、安全に避難をする必要がある。「まずは近づかない」「見つけた場合は、先生に知らせる」ことを第一に、自分の身を守ることを優先にする。

【評価の観点】

- ・犯罪から身を守るために、自分でできることを確かめている。
- ・犯罪から身を守るための工夫を確認するとともに、なぜそうするのかについて考えている。
- ・積極的に課題に取り組んでいる。

9 はんざいから身を守るために③

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：家に一人での対応、インターネットを使用するときの注意について知る。

指導・活動の目安
各5～10分

防犯教室のとき、家にいることが増える夏休みや冬休みの前など

協力 警察

工夫 インターネットの利用については、タブレットなどの使用の学習と組み合わせる。など

かんれん インターネットの利用の学習

指導の要点・留意点

- 1 家にいるときの対応の仕方について、絵を見て注意することを確かめる。
- 2 家の人も注意点を確認しておく（「おうちで」マーク）。
- 3 外出先から一人で帰宅するときは、家に人がいる想定で「ただいま」と声を出して入り、戸締りをしっかりと行うようにする。
- 4 エレベーターは連れ去りの事件が多く発生している。知らない人と二人きりになったときは立つ位置に注意し、近くの階で降りるようにする。
- 5 家に一人ではいるときは、来訪者対応はしない。居留守を使うようにする。
- 6 一人でいることがわからない対応の仕方について、家の人を話し合ってみることを決めておく。
- 7 一人でいるときの電話対応はなるべくしないようにする。留守番時の電話対応を家の人と決めておく。
- 8 電話がかかってきたことを、必ず家の人に知らせるようにしておく。
- 9 児童の、スマートフォンやタブレットなどインターネットを使用する機会が増えている。長時間続けて使用したり、夜遅くまで使い続けたりすることによる寝不足、目の疲れ、姿勢など健康面での影響に注目させる。
- 10 不適切な動画閲覧やインターネットを介しての犯罪被害など、情報社会におけるトラブルを避けるため、家の人と一緒に使用し、約束を決めて守るようにする。

よく考えずに課金などの決定ボタンを押す、個人情報の入力をする、知らない人と会わないなど、トラブルを起こさないように使用の約束を確認する。

- 11 児童書 p.20～25 の内容は、防犯教室と合わせて学習することができる。

【評価の観点】

- ・家にいるときの犯罪の危険とその防止について知っている。
- ・家にいるときの犯罪被害の防止のためにどうすればよいか、資料を参考にして考えている。
- ・関心を持って学習に取り組んでいる。

1 町の中や道路で

- 学習目標：飛び出し事故の原因や起こりやすい場所を知り、正しい安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：飛び出しの危険、飛び出しの原因、飛び出し事故の多い場所、安全確認の重要性について知る。

交通安全

1 町の中や道路で

なぜ、とび出しがきけんなのでしょうか。どんなことに注意したらよいでしょうか。

小学生の交通事故でいちばん多いのがとび出し事故だよ。下の絵を見て、なぜとび出しがきけんなのが考えてみよう。

だれもいない。スピードを落とさずに走りぬけよう。

ねこが行っちゃった。

あつ！ねこがとび出てきた。ブレーキをふまなきゃ！

わっ、猫だ！止まれない！

だめだ！間に合わない。

なぜとび出しがきけんなのか。書いてみましょう。

とび出し事故の起こりやすいところ

6 自転車のすぐ前から

7 自転車のすぐ後ろから

8 物を捨てにいったとき

9 自転車に乗っているとき

10 友だちによばれたとき

11 急に向きをかえたとき

12 とび出し事故にあわないためにどんなことに注意したらよいのか、話し合ってみよう。

13 とび出し事故にあわないために、どうしたらよいか考えることができたか。

指導・活動の目安
5～10分

外遊びや出かける機会が増える前（夏休み前）など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫 交通安全教室と合わせて行うなど

かんれん

指導の要点・留意点

- さまざまな道路で飛び出しが起こっていることを知り、適切な予測とで危険を回避できるようにする。
- 順番に3つの段階の状況を確認して、何が危険なのかを考える。グループで考えてもよい。
- 運転者は前を見て安全な運転をしている。T字路があることを確認した。「大丈夫だ」と思った矢先、猫が飛び出し、追いかけてきた子どもが飛び出てきた。驚きと焦りが生じる。
- 危ないと思ってすぐにブレーキを踏んでも、自動車は急には止まれない。また、子どもも自動車に気づいても止まれない。
- 飛び出しが危険な理由について、考えたことを文章にまとめる。グループで考えた場合は、クラスで発表し合う。
- 飛び出し事故の多い場面をもとにして、注意事項を理解し、危険を予測できるようにする。駐停車中の自動車の直前の横断。駐停車中の自動車を追い越してきた自動車が衝突する。
- 駐停車中の自動車の直後の横断。車高の高いトラックなどが駐停車していると、反対車線の自動車が見えにくくなり、事故が発生する。
- 交差点で物を追いかけることによる飛び出し。
- 自転車乗車中に交差点での一時停止をせずに飛び出す。
- 友達に呼ばれたとき、考え事をしながらの歩行、心配事があるとき、急いでいるときなどは、安全確認を忘れる心理的要因により飛び出しとなる。
- 子どもに多い「急に方向転換」も飛び出しと同様の行動となる。横断し始めたら、途中で引き返さないことを原則としたい。
- 飛び出し事故を回避する行動や注意点を話し合っ、文章にまとめたり、絵で表現したりするとよい。実際の地域の交差点などの場所を思い出させてもよい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 自分で考えることができたか、自己評価をする。

【評価の観点】

- ・町の中にいるときや道路を歩いているときの飛び出しが、なぜ起きて、なぜ危険なのか理解している。
- ・絵を参考にして、起こりやすい飛び出しの例を踏まえて、どうすれば飛び出し事故を防ぐことができるか考えている。
- ・飛び出し事故の防止について、生活と結び付けて考えている。

2 天気の良い日

- 学習目標：悪天候の日に起こるいろいろな危険について知り、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：雨天や強風、積雪の日の安全な行動の仕方について知る。

28

29

指導・活動の目安
5～10分

風水害の起こりやすい時期
(積乱雲の発達する夏、台風
の恐れのある夏から秋) など

協力

工夫 天気については、理科5年の
教材を活用するなど

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 降雨、強風、積雪時には、晴天とは違った危険が伴うことを知り、注意点を理解する。
- 2 それぞれ絵を見て、起こるいろいろな危険を考える。
- 3 雨の日は、人も自動車も滑りやすくなる。自動車の通行時の水はねで濡れてしまう。両手に荷物を持つての登下校は傘を差しにくく、滑って転倒したときなど手による防御ができない。よそ見をしたり、水たまりなどで遊んだりすることは危険である。
- 4 人の行動と、自動車の通行に分けて考えて記入する。傘を差していると、雨を遮ろうとして前が見にくくなる。自動車はスリップしやすく、運転者のフロントガラスやミラーの曇り視界が悪くなる。
- 5 雨や風が強い日は、物が飛ばされる、帽子や傘がおおられ、道路へはみ出してしまうことがある。レインコート・フードの着用は、周囲が見えにくくなる。
- 6 集団下校の場合は、傘を差して並んで歩くと、列が普段より長くなるので注意が必要である。
- 7 雪の日は、道路に積雪によって、道幅が狭くなる。降雪のない地域では、児童は遊びながら登下校をする。滑って転倒したり、積雪が上部から落下したりする。自動車、自転車も雨よりのスリップしやすくなり、動けなくなることがある。
- 8 積雪を未体験の場合は、地域の実態に合わせて、映像や画像を見せて考えさせるとよい。
- 9 ワークシートに記入するとよい。
- 9 悪天候のときは、人も自動車、自転車からの視界が悪くなるので、服装や持ち物の選択にも注視させる。また滑らない靴をはくことも大切である。
- 10 晴天のときは危険が増すことを基に注意点を考えているか確認する。

【評価の観点】

- ・天気の悪い日は、普段とは異なる危険があることを理解している。
- ・天気の悪い日には、どんなことが起こりやすいか考えたりまとめたりしている。
- ・普段の生活と結び付けて、関心を持って学習に取り組んでいる。

3 自転車の乗り方①

- 学習目標：自転車の利用について理解を深め、交通規則などを守って安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車の通行する場所、自転車に関わる交通規則、自転車での交差点の横断の仕方について知る。

指導・活動の目安
15～20分

自転車交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 社会（地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- 安全な自転車の乗り方を理解し、交通規則を守って乗車できるように、通行する場所とその留意点を確認する。
- 3つの場所（場面）において、絵と児童（キャラクター）の問いかけをもとに考える。発表したり、ワークシートに記入したりするとよい。
- 自転車は軽車両である（道路交通法第2条）。自転車は車道の左寄りを1列で走行しなくてはならない。なお13歳未満は、歩道を走行することができる。
- 「自転車及び歩行者専用」の標識。車道寄りを歩行者の安全を優先にして、ゆっくりと走行する。通行区分がある歩道の場合は、それに従って走行する。
- 人が大勢いる歩道では、降りて押して歩く（徐行）。踏切や坂道でも同様にする。
- 自転車の発進と停止、及び乗車については、周囲の状況を確認できるようにする。
- 交差点での自転車の通行の仕方、留意点を理解する。ワークシートに記入するとよい。
- 「一時停止」の標識のあるところ、停止線のあるところでは必ず止まる。狭い道路などで自動車近づいてきたとき、方向転換するとき、なども一時停止する。
- 交差点などで「歩行者・自転車専用信号機」のあるところではそれに従う。車の一方通行の入り口側などに「自転車専用信号機」が設置されている場合もある。
- 横断歩道を自転車に乗って走行してはいけない。自転車の乗り方については、「見てみよう」二次元コー

ド（QRコード）によって、警察庁ウェブサイト「キッズページ」を参照させる。

- 3年生になると、自転車によって行動範囲が広がり、人通りの多い場所や、通行量の多い道路を通行することも多くなる。二輪車乗車時にバランスを崩すこともあるため、自分の運転が周りに影響を与えることを理解する。また、自転車に乗れない児童や自転車に乗っていない児童への配慮をする。

【評価の観点】

- ・自転車ではどこを走るか、交差点を通るときはどうすべきかを押さえている。
- ・絵を見ながら、自転車の通行の仕方が正しいかどうかを考えたり判断したりしている。
- ・普段の生活を振り返りながら、安全な自転車の乗り方について考えている。

4 自転車の乗り方②

- 学習目標：自転車の利用について理解を深め、交通規則などを守って安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車の正しい乗り方、適切な駐輪の仕方、自転車の各部の名称と、点検と手入れについて知る。

4 自転車の乗り方②

1 自転車の乗るとき、どんなことに気をつけなければいしょうか。
考え 話し合
 次の①～⑥のような乗り方をしていないかな？ それぞれは、なぜあぶないのか話し合ってみよう。

2 自転車の乗り方

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

3 自転車の点検

① ちゅうりん場におく ② 歩道におく

自転車をおくとき、正しくないのはどちらですか、それは、なぜですか。

4 自転車の乗る前に、点検をしていますか。
い ()の中に、点検するところの名前を書きましょう。

5 これれた自転車の乗って、思わぬ事にあうことがあります。乗る前には点検をして、悪いところが見つかったら、直してから乗るようにしましょう。

点検をして、よい場合は○、悪い場合は×を書きましょう。

点検日	ベル	ハンドル	ブレーキ	ライト	サドル	タイヤ	チェーン
月 日							
月 日							
月 日							

6

7 自転車の乗るときに気をつけることについて、考えることができましたか。
できた まま もう少し

指導・活動の目安
10～15分

自転車交通安全教室の前後、夏休みの前など

協力 警察、交通安全指導員、自転車販売店の人（自転車安全整備士）など

工夫

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 自転車の正しい乗り方を理解して、乗るときの注意点を理解する。
- ② 6つの乗り方の例を見て、普段の自分の乗り方も踏まえてなぜ危険なのかを考える。グループで話し合っしてワークシートにまとめたり、それをクラスで発表したりしてもよい。
 - ①二人乗り禁止。バランスを崩しやすく、突発的な事象に対してハンドル操作ができない。
 - ②片手運転禁止。携帯電話通話、傘を差す、物を持つことによる片手での運転はしてはいけない。
 - ③手放し運転・蛇行運転禁止。周りの人に迷惑をかけ通行方法はしてはいけない。
 - ④歩行者の通行妨害。歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止をする。
 - ⑤並進禁止。並進可の道路以外は、2台並んで通行してはいけない。
 - ⑥体の大きさに合っていない（またがったときに、足が地面に届かない）自転車に乗らない。
 この他、ヘルメットの着用、サンダルでの乗車禁止などについても気づかせる。危険な運転は自分の命だけでなく、他者を巻き込む事故になることも加える。
- ③ 解答をワークシートに記入してもよい。駐輪場に置くようにする。歩行者の通行の妨げになる、視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）上に置いてはいけない。
- ④ 点検の仕方を理解し、点検の習慣化を図る。
- ⑤ 故障している自転車での走行をすることがないようにする。
- ⑥ 家での自己点検を促すようにする（「おうちで」マーク）。点検表の例のように、年間に何回か（少なくとも2～3か月に1回は）定期的に点検をすることが大切である。
- ⑦ 自転車の正しい乗り方について、理解できているか確認する。

【評価の観点】

- ・自転車の危険な乗り方や、適切な駐輪の仕方、各部の名称と点検の仕方などを知っている。
- ・自転車の危険な乗り方を知るとともに、どんな危険が起こりうるかを考えている。
- ・安全に正しく乗ることや自転車の点検をすることが大事であることに気づいている。

5 安全を守る道路ひょうしき

- 学習目標：安全を守る道路標識について理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：道路標識の意味を知る。

6 自動車の合図

- 学習目標：自動車の特性、種類、機能について理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：自動車のランプ等による合図、内輪差などを知る。

指導・活動の目安
各5～10分

い 自転車交通安全教室の前後、夏休み前など

協力

工夫 学校で学習したのち、通学路で確認してみることを促すなど

かんれん 社会（地域の安全を守る働き）、道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- ① 道路標識の種類について知り、その意味を理解する。道路標識は、歩行者や自動車が安全に道路を利用できるように知らせている。
- ② 解答は児童書縮刷内（上記）に記載。
- ③ 自分の地域にある道路標識を探して、意味を確認する。探すときには、自動車や自転車、歩行者に気をつけるようにする。ワークシートにまとめてもよい。道路標識には4種類がある。
 - ・案内標識：目的地・通過地の方向、距離や道路上の位置を示す。
 - ・警戒標識：注意深い運転を促す。
 - ・規制標識：禁止、規制、制限などの内容を知らせる。
 - ・指示標識：通行するうえで守る必要のある事項を知らせている。
 （国土交通省の資料による）
- ④ 「見てみよう」二次元コード（QRコード）によって、道路標識の一覧表を参照する。国土交通省のウェブサイトを見てもよい。

【評価の観点】

- ・さまざまな道路標識とその意味を知っている。
- ・道路標識のある場所や、それによってどのように安全が守られているかなどについて、思い出したり考えたりしている。
- ・通学路などで確かめようとしている。

- ⑤ 自動車の合図は、これからどう動くのかを周囲に示している。いろいろな合図を知り、自動車に注意して安全な行動ができるようにする。
- ⑥ それぞれの合図の意味は次の通り。
 - ①方向指示器（ウインカー） 右側の点滅＝右へ曲がる。方向指示器の色はオレンジ色。
 - ②方向指示器（ウインカー） 両側の点滅＝ハザードランプ。ハザードランプは緊急用のランプ。駐車しているときに、「止まっているので気をつけてください」の意味を示している。
 - ③後退灯の点灯＝バックする（後ろへ下がる）。白色か赤色で点灯する。大型トラックなどは発音音や音声案内が出る。後退してくる自動車は、死角で人がいることに気づかず後退する場合がある。特に駐車場などの自動車の動きには、注意する必要がある。
- ⑦ 自動車の特性について知ることが、自分の危険回避につながる。ワークシートに活用してもよい。
- ⑧ 自動車の内輪差について知る。自動車が左折することを方向指示器で確認する。自動車のタイヤに巻き込まれないように、曲がり角から離れて立ち、自動車が通り過ぎるのを待つ。

【評価の観点】

- ・自動車の合図や車両特性を理解している。
- ・経験を基に、自動車の合図の意味について考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。

7 乗り物を利用するとき

- 学習目標：公共交通機関や自動車に乗車するときに、安全で適切な利用ができるようにする。
- 学習内容：安全な乗車の仕方、利用時の危険な行動、マナーについて理解する。

指導・活動の目安
10～15分

遠足や校外学習（公共交通機関を利用する）前など

協力 バスや鉄道会社の人など

工夫 バスや電車の乗車マナー広告を利用するなど

かんれん

指導の要点・留意点

- 日常生活や校外学習などでバスや電車、乗用車を利用する。待つとき、乗るとき、車内では安全な行動の大切さを気づかせたい。
- 危険な行動がどんな行動なのか、自分の行動が周りの人に迷惑をかけていないか、絵を見て考える。
- バス停留所で順番に並ばずに、ふざけて遊ぶ。道路をのぞこうとしてガードレールにもたれ、バランスを崩して道路に体がはみ出してしまうこともある。駅のホームで走る。人にぶつかったり、列に割り込んだりする。ホームドアのないホームでは、誤って転倒し、転落してしまう。
- 乗るときに前にいる人を気にせず、割り込んだり、駆け込み乗車をしたりする。
- バスの窓から顔や手を出さない。電車内では、走ったり、みだりに移動したり、つり革や手すりで遊んだり、出入り口を占拠したりしない。
- バスを降りた後すぐに、道路を横断しない。反対車線、あるいは後方からの自動車と衝突する危険がある。電車で降りるときに、飛び降りたり、人を押しのけるような行動をしない。
- 鉄道の改札（自動改札機）を通るときは、割り込んだり、慌てて走りながら通ったりしない。
- 家の人と乗用車に乗るときに気を付けることを確認する。必ず助手席より安全な後部座席に乗り、シートベルトを正しく着用する。自動車のシートベルトは身長140cm以上を目安に作られていることから、チャ

イルドシートの義務は6歳までであるものの、チャイルドシートの使用については身長で判断するのが望ましい。ハンドル操作を誤る原因となるため運転者には話しかけない。座席の移動は、ブレーキがかかった場合に前方に飛ばされることがある。降りるときは、必ず左側のドアから降りる。右側からの降車は、後方から来る自動車や二輪車と接触する危険がある。

- 安全な利用をするための留意点について考えたことをワークシートなどにまとめてもよい。

【評価の観点】

- バスや電車を利用するときのマナーや安全な乗り方を確かめている。また、自家用車に同乗する際の安全な乗り方を確認している。
- 絵を見たり普段の行動を振り返ったりして、バスや電車の安全な利用の仕方について考えている。
- 確認したことを、普段の生活に生かそうとしている。

1 地しんが起きたとき

- 学習目標：地震のときに起こる危険を理解して、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：地震による危険、地震などの情報による判断と安全な行動について知る。

指導・活動の目安
10～15分

防災訓練の前など

協力 消防署員など

工夫 大きな被害の写真や映像は、恐怖心をあおる恐れがあるので、使用の際は配慮する。

かんれん

指導の要点・留意点

- 地震のときの避難の仕方を確認する。
 - 外にいるときに4つの場所の例では、どんな危険が起こるのかについて、絵を見ながら考える。
 - 大きな揺れによって建物が損壊する。看板やガラスが落下する危険がある。停電によって、信号なども停止して交通が麻痺することもある。→建物から遠ざかる。落下物から頭を守る姿勢をとる。
 - 橋の破損による落下や道路の損壊、地割れ。→すぐに橋から離れる。
 - ブロック塀などの倒壊。塀の近くでは倒れた塀の下敷きになる危険がある。→揺れを感じたら、すぐに塀から離れる。
 - 海岸や海の近くでは、津波の発生の危険がある。震源が海底の場合は津波が発生し、津波の高さが低くても危険は大きい。→津波への注意喚起看板が設置されている。揺れを感じたら、すぐに高台などに逃げる。
 - 家の中にいるときの危険について知り、安全な行動をとれるようにする。
 - 揺れが起こったら、机の下に入る、クッションなどで頭を守る行動をとる。調理中のガスコンロの使用中は、落ち着いて揺れがおさまってから火を消す。
 - テレビ、ラジオ、インターネットなどで、緊急地震速報や津波注意報などの災害情報を得て、安全な行動への判断をする。いつでも避難できるようにしておく。周りに注意しながら、高齢者や幼児、障害のある人を優先に避難できるように家の人や近所の人と協力する。
 - 家の人と避難場所、避難所を確認し、非常用持ち出し品を点検しておく（「おうちで」マーク）。
 - 自分の身の回りで地震が起きたときの危険を考えられたか、確認する。
- ワークシートに記入するとよい。
- 【評価の観点】**
- ・外出中や家にいるときに地震が発生した場合、どんな危険があるかについて押さえている。
 - ・絵を見て、どんな危険があるかについて考えたり、発表したりしている。
 - ・関心を持って学習に取り組んでいる。

2 地しんや火事にそなえて

- 学習目標：地震や火事などの災害発生時に対する初期動作と避難方法を知り、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：地震の避難訓練，火事の避難訓練の行い方について知る。



🕒 指導・活動の目安
15～25分

🗨️ 防災訓練，避難訓練の前など

🤝 消防署員など

🔧 学校での防災訓練のほか，地域での一斉訓練に参加するなど

👥 社会（地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- 1 学校における避難訓練実施後に学習する。今までの安全の学習で身に付けたことをもとに行動できるかどうか，児童が振り返り，自分の課題解決を図れるように計画する。
 - 2 避難訓練を振り返り，チェックする。真剣に取り組んだかどうかについても確認する。地震と火事に分けて，具体的な項目で示している。
 - 3 頭を守る行動をしているか。机の下に入ったら，机の対角の脚を持ち，揺れがおさまるのを待つ。
 - 4 校内放送によって，行動指示が示される。騒がず，落ち着くように促す。
 - 5 防災頭巾やヘルメットの着用で頭を守り，靴を必ずしっかりと履いて，落下物で足をけがしないようにする。
 - 6 出入り口に殺到すると，押し合って転倒することがある。
 - 7 おしゃべりをしたり，走って避難したりしない。【お・か（は）・し・も】（児童書 p.42 参照）のきまりを意識させる。
 - 8 校内放送によって，行動指示が示される。騒がず，落ち着いて聞くように促す。
 - 9 押したり，駆けたり（走ったり），しゃべったり，戻ったりしない。【お・か（は）・し・も】（児童書 p.42 参照）。また，休み時間や放課後の校内でもしっかり指示を聞けるようにする。
 - 10 持ち物を持たずに，逃げることを優先させる。
 - 11 煙の動き方，体への影響をあらかじめ説明し，必ず口や鼻が覆うことができるハンカチなどを持たせる。
- 避難訓練後に，ワークシートで確認してもよい。

【評価の観点】

- ・地震や火災の避難訓練の行い方とその大切さを確かめている。
- ・避難訓練の手順を確認しながら，実際に災害が起きた時に正しく安全に行動できるか考えている。
- ・訓練の大切さを認識し，真剣に訓練に取り組んでいる。

3 ひなんの仕方

- 学習目標：地震や火事などの災害発生時に対する避難の仕方や、警報発表時の行動を知る。
- 学習内容：避難時の約束、緊急地震速報、警報の発表時の行動について知る。

指導・活動の目安
5～10分

防災訓練、避難訓練の後など

協力

工夫 防災訓練のまとめとして行うと効果的である。

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 学校や家などでの避難時の約束を確認する。絵は、学校の場面を示しているが、どの場所でも共通することを理解する。
- 2 避難訓練など、今までの安全の学習を振り返る。なぜこの4つの行動をしてはいけないのかを考えながら記入する。
- 3 だれもが不安な気持ちになり逃げることが優先して焦りが生じる。「落ち着いて行動する」ことを身に付ける。
 - ・「おさない」…大勢の人がいるところで、早く逃げようとして人を押さない。将棋倒しになることもある。
 - ・「かけない」(はしらない) …自ら転倒する。自分の転倒によって他人を巻き込んで転倒する。
 - ・「しゃべらない」…周囲の状況把握が散漫になり、不注意となる。指示の音が聞き取りにくくなる。
 - ・「もどらない」…二次災害に巻き込まれるなど、絶対に戻ってはいけない。
- 4 避難時の約束として使用する防災用語は、「おかしも」「おはしも」などがある。地域の実態に合わせて指導する。
- 5 地震や災害情報によって、危険回避をすることができる。緊急地震速報や警報が発表されたときの行動ができるようにする。
- 6 緊急地震速報は地震発生後、「強い揺れ」が予想される地区に知らされる。見たことがある、聞いたことがあるなどの体験も踏まえて、家などで、行動の仕方を確認しておくようにする。
- 7 海の近くにいる場合は、津波警報の発表、防災無線での避難指示に従う。前もって、避難経路、避難場所の確認をしておく。
- 8 ワークシートで確認してもよい。
- 8 避難経路・避難場所の確認、非常用持ち出し袋などについて日頃から備える必要がある。避難指示などについても知っておく。
- 9 避難所では、共同生活となるため、ルールを守り、みんなで支え合っていく必要がある。

【評価の観点】

- ・避難するときの約束が共通していることを理解している。また、緊急地震速報や警報発生時の行動、避難場所への避難の仕方などを押さえている。
- ・避難のときの約束をもとに、さまざまな災害での避難の仕方の原則について考えている。
- ・地震が起きたときをイメージして真剣に考えている。

4 さまざまな自然さいがい

- 学習目標：風水害、火山災害、豪雪による危険と、安全な行動の仕方を理解する。
- 学習内容：落雷による危険と身の守り方、暴風雨の危険と行動の仕方、大雪・火山噴火の危険について知る。

4 さまざまな自然さいがい

① さまざまな自然さいがいから身を守るために、どうすればよいでしょうか。

② かみなりが近づいてきたら、どうすればいいかな。

③ かみなりは、山、平地、海面などいろいろなところから降ります。かみなりが人に落ちると、命にかかります。

④ かみなりは、高い場所や物に落ちます。感電することもあるので、高い木などから4m以上はなれたり、むくいところに身をかくしたり、しせいをひくしたりします。

⑤ 家の中では、電気せいで使用しないで、ほれません。

⑥ ぼうふうになったら、どうすればいいかな。

⑦ 学校から帰るとき、嵐が下校をする。川やがけに近づかない。

⑧ 台風や大雨などは、前もって正しいじょうほうを知っておけば、ひがいを少なくすることができます。

⑨ 豪雪に気をつける。天気予報を、前もって正しいじょうほうを知る。

⑩ 火山噴火

指導・活動の目安
10～15分

風水害の起こりやすい時期
(積乱雲の発達する夏、台風
の恐れのある夏から秋) など

消防署員、理科の教材研究を
している教員など

気象災害の動画などを活用する
など

かんれん

指導の要点・留意点

- ① ここでは、風水害、豪雪、火山災害の危険について理解し、身を守る安全な行動ができるようにする。
 - ② 落雷のときの安全な行動について考える。
 - ③ 急な天候の変化により、落雷が発生する。急に空が暗くなる、雷鳴が聞こえる、急に冷たい風が吹いてくるなどは、積乱雲が発達している兆しであり、まもなく強い雨、雷、竜巻などの天気急変が起こることが予測される。的確に状況を判断し行動する必要がある。休み時間や登下校時など、外にいるときは特に要注意である。
 - ④ 落雷から逃げる具体的な場所（保護範囲という）を示している。近くに建物がないときは「姿勢を低くする」ようにする。金属の付いた物を身に付けていたら、外すようにする。
 - ⑤ 家にいるときは、停電が起こることがある。
 - ⑥ 台風や集中豪雨のときは、大量の雨量による川の増水が起こり、冠水や浸水が起こる。二次災害として、土砂崩れなども発生することを知る。土砂崩れは、雨が上がった後しばらくして発生する恐れがあるので、しばらくは崖や土が露出している斜面のところなどに近づかないようにする。
 - ⑦ 学校では集団下校をする。避難訓練などで、実際の班にて行えるようにする。川やがけのある場所など、通学路の危険な箇所を前もって知っておく必要がある。
 - ⑧ 台風や大雨の情報は、天気予報などの気象情報で入手できる。家の人と一緒に確認して、雨風への対策をとる。注意報、警報の意味や避難準備、避難指示などについても理解できるようにする。
 - ⑨ 豪雪や雪崩の危険を知る。歩行時に滑る、視界がなくなる、雪の重みで建造物がつぶれるなど。あまり降雪がない地域では、わずかな降雪で公共交通機関が運行を停止したり、大幅な遅れが発生したりすることがある。
 - ⑩ 住んでいる地域に火山がある場合は、火山情報を収集することが必要となる。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・大雨や強風、降雪時などのときの安全な行動を押さえている。
- ・大雨や強風、降雪時などのときにどんな行動をとればよいか、資料を参考に考えている。
- ・今後、大雨や強風、降雪のときにどのように対処するかを考えている。

5 日ごろのそなえ

- 学習目標：自然災害に対する日頃の備えの必要性を理解し、災害に備える行動ができるようにする。
- 学習内容：避難場所・避難経路，情報の入手，荷物の確認，連絡方法について知る。

指導・活動の目安
10～15分

防災訓練の後など

協力

工夫 ハザードマップを準備する。学校が避難所の場合は，その表示や施設・設備を活用する。

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 今まで学習したさまざまな自然災害の危険をもとに，どんな備えをしておけばよいか，考える。
- ② 家の備えについて，知っていることを参考に考えてもよい。家庭での話し合いが可能であれば，それを参考にしてもよい。
- ③ 普段から確認をしておくとうい。家の人が別の場所にいるときの集合場所も決めておく。
- ④ 注意報や警報の種類を理解しておく。家にいるときは限らないので，外にいるとき，買い物をしているときなどの情報の入手の仕方を知っておく。
- ⑤ 持ち出し用の荷物については，普段から準備し，年に1～2回は消費期限や劣化などを確認しておく。避難するときに，逃げるときにすぐに持ち出せる場所に置くことが大切である。家の人と持ち物の分担をしておく。
- ⑥ 連絡のとり方は，スマートフォンなどの連絡手段を持っていない場合もあるので，家の人と連絡方法を決めておく。災害時は，電話がつながりにくくなるので，公衆電話を使えるようにする。使い方については児童書 p.19 参照。災害用伝言ダイヤル（171），災害用伝言板（web171）などのサービスも利用できるようにしたい。毎月1日と15日，正月三が日，防災週間，防災とボランティア週間に体験できるようになっている。
- ⑦ 家の人と話し合っ決めて決めたことは，家の中に掲示したり，スマートフォンなどにメモを残したりして，いつでも確認できるようにしておく。ワークシートに記入するとよい。
- ⑧ 家の人と，自分の避難場所，避難経路を実際に歩いて確認する。また，避難場所などの案内板が設置されている。避難場所や避難経路は複数から選択できるようにする（「おうちで」マーク）。
- ⑨ 案内板は誰もがわかるピクトグラムで表示している。表示板について調べる学習をしてもよい。
- ⑩ 学校内や学校の周りの通学路などで調べる。防災倉庫や設備は教師の指導の下，行うようにする。「見てみよう」二次元コード（QRコード）で，国土交通省「防災ポータル」を参照できる。

【評価の観点】

- ・日頃の備えの大切さを理解するとともに，どんなことを備えるかについて押さえている。
- ・避難場所や経路の確認，正しい情報の入手方法，持ち出し袋の中身，連絡方法などについて，資料を調べたり，考えたりしている。
- ・災害が起こったときのことをイメージしながら，学習している。

しよう 気をつけて楽しく使おう 安全の学習のおわりに

●資料：情報社会における危険から身を守るとともに、不適切な行動をしないようにする。スマホやタブレット、インターネットの安全な使い方を知る。

🕒 指導・活動の目安
各5～10分

📖 学校配布のタブレットやPC
を持ち帰る前など
1年間の安全の学習の最後

🤝 協力 養護教諭, ICT支援員, 保護者など

👨‍🔧 工夫

👤 かんれん
タブレットやPCの活用の指導

指導の要点・留意点

- GIGA スクール構想による一人1台の端末の付与などを契機に、3年生では、1・2年生のときよりもスマートフォンやタブレットなどインターネットを使用することが当たり前になる。しかし、発育発達段階を踏まえると、大人の指導のもとに使うことが望ましい。さまざまなトラブルに直面する前に、行動の仕方を学習する。
- SNS 上でのやりとりである。よくない行動としては、4つある。
 - ・小学校名を掲載している。個人を特定できてしまう。
 - ・住所がわかる写真を掲載している。個人情報で、位置を特定されてしまう危険がある。
 - ・知らない人とのやり取りは慎重に行う。
 - ・相手がどんな人がわからない状態で、メッセージを送っている。相手から会おうと言われてたり、詐欺メール、詐欺サイトに騙されたりなどのトラブルにつながった事件がある。
- 話し合いによって、考えを出し合って、まとめる。スマートフォンなどの機器を持っていない、ネット環境がない場合は指導時に配慮が必要である。
- 個人情報は何かを理解して、どんな危険があるのかを知り、安易に教えることのないようにする。
- ウェブサイトやSNS 上での書き込みについては、取り消すことができないことを理解する。家で使用することが多いため、家の人と考えさせてもよい。この他、課金の必要なゲーム、アプリの使用、サイトへの

自分の個人情報の登録は、必ず家の人に相談するようにさせる。

- 1年間の学習したことを振り返る。自由に記入させる。児童の吹き出しによって、具体的な例を示しているので、参考に記述させるとよい。振り返る際に、友達と話し合いながら記入して発表させてもよい。
- 4年生に向けて、学校生活に限らず、毎日の生活において、健康で安全に過ごすための意欲を向上させることをねらいとする。自由に記入させるが、できるだけ具体的に記入することを促したい。

年間指導計画例（1年～3年）

*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

	1年		2年		3年	
月	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	1年生になりました	1. 学校へかようみち 2. どうろのあるきかた 3. どうろのわたりかた 4. ふみきりのわたりかた 5. きんきゅうじどう車がきた	毎日を楽しくすずすために	1. 新学ぎがはじまりました 2. 学校でのすぢし方 3. けんこうに気をつけよう	毎日を楽しくすずすために	1. 新学期が始まりました 2. 毎日の生活 3. 病気や熱中しょうから身を守る
	交通安全	1. あぶないよとび出し 3. じてん車にのるとき				
5	1年生になりました	6. よりみち・みちくさ	生活安全	1. 学校でのやくそく 2. 学級園づくり 3. 楽しいうんどう場 5. あぶないよ	生活安全	7. はんざいから身を守るために① 8. はんざいから身を守るために② 9. はんざいから身を守るために③
	生活安全	1. 学校しらべ 2. いろいろなところで				
	交通安全	2. 雨の日のあるきかた				
6	1年生になりました	7. 学校でつかうようぐ 8. みんななかよし 9. びょう気に気をつけよう	交通安全	5. 雨の日のとう下校	生活安全	1. 学校での事こやけが 2. けがをしたら
			災害安全	4. 雨や風が強いとき		
7	生活安全	3. 学校でのやくそく① 4. 学校でのやくそく②	交通安全	1. 道をわたるとき① 2. 道をわたるとき② 6. 自てん車にのるとき① 7. 自てん車にのるとき②	交通安全	3. 自転車の乗り方① 4. 自転車の乗り方②
8・9	災害安全	1. 火じやじしんなどのさいがい 2. ひなんのしかた	災害安全	2. 地しんがおこったとき① 3. 地しんがおこったとき②	災害安全	1. 地しんがおこったとき 2. 地しんや火事にそなえて 3. ひなんの仕方
10	生活安全	5. 学校ですぢすとき 6. ともだちといっしょ 7. そうじのしかた	災害安全	1. 火じがおこったとき	災害安全	4. さまざまな自然さいがい 5. 日ごろのそなえ
11	生活安全	8. ちゅういしてあそぼう 9. じこがおきたとき	生活安全	4. そうじのとき	生活安全	3. 学校の外で 4. 家の近所での事こやけが
12	生活安全	10. あぶないめにあわないために① 11. あぶないめにあわないために②	生活安全	6. あぶないめにあわないために① 7. あぶないめにあわないために②	生活安全	5. 家の中での安全 6. 事こやあぶないめにあつたら 資料：気をつけて楽しく使おう —スマホやインターネット—
1	交通安全	4. バスやでん車にのるとき	災害安全	5. 雪がふったとき	交通安全	1. 町の中や道路で 2. 天気の良い日
2		資料： 気をつけてたのしくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	3. ふみきりをわたるとき 4. とび出し 8. バスや電車にのるとき	交通安全	5. 安全を守る道路ひょうしき 6. 自動車の合図
3		※2月までに取り扱えなかつた内容を配当する。		資料： 気をつけて楽しくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	7. 乗り物を利用するとき

年間指導計画例（4年～6年）

*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

月	4年		5年		6年	
	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	毎日を楽しく過ごすために	1. 安全な登下校 2. 1日の生活 3. 心の健康と安全 4. 感染症・熱中症から身を守る	毎日を楽しく過ごすために	1. 新学期が始まりました 2. 規則正しい生活 3. 感染症や熱中症から身を守る 4. みんな仲よく	毎日を楽しく過ごすために	1. 今日から最上級生 2. 規則正しい生活と安全 3. みんな仲よく
5	生活安全	5. はんざいから身を守るために① 6. はんざいから身を守るために②	生活安全	5. 犯罪から身を守るために① 6. 犯罪から身を守るために②	生活安全	1. 下級生をけがや事故から守る 2. 学校の施設や設備 3. けがをしたら
6	生活安全	7. はんざいから身を守るために③ 8. スマホやインターネットで気を付けること	生活安全	7. 安全マップをつくろう 8. 電話やインターネットの危険	生活安全	4. 犯罪から身を守るために① 5. 犯罪から身を守るために②
7	交通安全	3. 自転車の安全な乗り方① 4. 自転車の安全な乗り方②	交通安全	5. 自転車の危険な乗車やマナー 6. 自転車の安全な乗り方	生活安全	6. 安全マップをつくろう 7. インターネットでの安全
8・9	災害安全	1. 火事が起こったとき 2. 地しん	災害安全	1. 地震のひがい 2. 地震への対策 3. さまざまな災害への対策	災害安全	1. 火事と安全な行動 2. 地震と安全な行動
10	災害安全	3. さまざまな自然災害 4. 災害が起こったら 5. 日ごろのそなえ	災害安全	4. 災害が起こったときのひなん① 5. 災害が起こったときのひなん② ひなん訓練・防災訓練	災害安全	3. 自然災害による被害 4. 防災会議を開こう 5. さまざまな警報・情報 6. 放射線と安全
11	生活安全	1. 学校でのけが 2. 授業中のけが 資料：けがの手当	生活安全	1. 学校の事故調べ 2. 学校でのけがをなくすために	交通安全	1. 交通事故「0」を目指して 2. 道路標識の役割と意味 3. ふみきり事故をなくすために 4. 夜間や雨の日の歩行
12	生活安全	3. 給食やそうじのときのけが 4. 道路はきけんがいっぱい	生活安全	3. 安全のために知っておこう 4. 遊びや家の中での危険	交通安全	5. 自転車での通行の仕方 6. 自転車の危険な乗車
1	交通安全	1. 道路の標識と標示 2. 交通事故の原因	交通安全	1. 歩行中の交通事故の防止 2. 正しい道路横断	交通安全	7. 自転車利用のマナー 8. 自転車の点検と整備
2	交通安全	5. 自動車に気を付けて① 6. 自動車に気を付けて②	交通安全	3. ふみきりの横断 4. 夜間の歩行	交通安全	9. 自動車による交通事故を防ぐために① 10. 自動車による交通事故を防ぐために②
3	交通安全	7. 乗り物を利用するとき 8. 交通事故をふせぐためのしせつや取り組み	交通安全	7. 交通安全施設と交通規制 8. 自動車の性質		

草



小学校安全教育副読本

みんなの安全3年 指導資料

制作：株式会社Gakken

2023年3月版

この指導資料について、株式会社Gakken及び著作権者からの許可なく、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷するなど、第三者の利用に供することを禁止します。